

# 守るろ！緑と清流を

秩父市土砂等のたい積対策本部  
を設置しました  
秩父市は違法な埋め土を許し  
ません！

市では「秩父市土砂等のたい積対策本部」を8月12日に設置しました。

この「秩父市土砂等のたい積対策本部」は、本部長（市長）、副本部長（副市長）および本部長（関係部局長等）により構成される組織で、土砂等のたい積（いわゆる埋め土）に係る不適正事案を処理するとともに、その発生を抑制することを目的としています。

令和7年に開催予定の「第75回全国植樹祭」に向けて、秩父の森と緑を守るため、本年4月に開設した「土砂たい積110番」や、今後予定している条例改正等とあわせ、また、秩父市議会9月定例会にて補正予算として可決された「土砂たい積地ボーリング業務委託料」により、今後、不適正な土砂等のたい積、土壌の汚染等が懸念される土砂等のたい積につきましては、過去の分も含め、市一丸となって断固対処していきます。

生活衛生課 ☎25-5202

**土砂たい積110番開設！！**  
違法な埋め土を見つけたら  
**☎25-5202まで**  
(秩父市役所生活衛生課:直通)  
休日・祝日は、22-2211 (市役所警備員室)  
通報者の秘密は守られますので、安心して情報をお寄せください!!  
現在、違法な残土投棄の監視強化パトロール実施中です！



## 消費生活センターからのお知らせ

### 海産物の電話勧誘・送り付けトラブル急増！

全国の消費生活センターに寄せられた海産物に関する相談は昨年度5,000件を超え、前年度に比べて2倍以上だったことから、消費者庁は注意喚起をしました。勧誘が強引、すぐまれた、断っても商品が送られてきた等が目立ちます。

**事例1** 高齢で独居の母から「カニが入った海産物のセットを送ると言われ困った。」と電話があった。聞くと、海産物販売店から勧誘があり、その勧誘を断ったが、「はるばる遠くから電話している。代引きで送る。」とすぐまれたという。

**事例2** 電話が掛かってきたので80歳の母が出ると「いつものように送ります。」と言われ、いつものようにと言われても心当たりがないので、「いりません。」と断ったが、代引きで商品が届き、困って27,000円を支払い受け取った。

**事例3** 「新型コロナウイルスの影響で商品が売れず困っている。支援してほしい。」と勧誘され、同情心から海産物の詰め合わせ18,000円を申し込み、代引きで受け取った。中身を確認すると値段相当とは思えない質の悪い商

品だった。  
消費者へのアドバイス

- このような海産物等の強引な電話勧誘、同情心や親切心につけ込む勧誘トラブルに遭わないためには「社名、担当者名、連絡先等をハッキリ言わない」、「勧誘が強引、必要以上に情に訴えてくる」、「話の内容に覚えがない」等、少しでも不審な点があったらキツパリと断りましょう。
- 電話勧誘で申し込んだとしても法律で定められた書面を受け取った日から8日以内であれば、書面またはメールでクーリングオフ（一方的に契約解除）することが可能です。
- 断っても送られてきた場合は送り主の名称、住所、電話番号などの事業者情報をメモで残し、受け取り拒否や代金支払いはしないようにしましょう。
- 注文していない商品を送り付けられた場合、契約は成立していないので、受け取っても直ちに処分可能となりました。



**秩父市消費生活センター**  
毎週月～金曜日（祝日はお休み）  
午前9時～正午、午後1時～4時  
☎25-5200